

【 まちの将来像5 】

都市活力がみなぎる便利で快適なまち

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち		
2	施策	5-1	地域経済を支える産業をまもりそだてる		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	本市の農林業は、都市近郊立地の特性をいかし、都市と農村の交流を基軸とした地産地消の取組や、適切な森林整備を促進するとともに、地域ぐるみでの営農や市民、企業等の新たな担い手を育成します。また、商店街が便利で楽しみのある場所として、買い物客や地域住民で賑わい、市内企業が安定的に事業を継続し、成長を遂げるなど、活力あふれるまちづくりを進めていきます。			
4	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
			評価者(部長級)	部 長	吉田 誠
			施策主担当課	商工労政課	-
			施策関係課	農とみどり推進課、農業委員会事務局	
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	5-1-1	★農林業の振興		
		5-1-2	★都市と農村の交流活動等による活性化		
		5-1-3	★商業の活性化		
		5-1-4	企業活動への支援		

2 H28年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
	評価理由(H28年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)	H28年度末現在の施策の主な課題			
2	農業の振興については、農業委員会等と連携した農地中間管理事業の活用によって農地3筆約54aにおいて2件の新たな担い手を確保するとともに、市民等を対象とした農業体験ファームでは10名の受講者を集めました。また、集落営農組織化に対する補助支援を4地区に行うなど、担い手の確保に努めました。さらに、農業経営サポートとして新規就農者2名に対し国の給付金を支給しました。 また、農業経営の安定化を図るため、有害獣対策としてイノシシ等94頭の捕獲及び防止柵約5.0kmの設置を行いました。 林業の振興については、林業者団体が行う森林整備作業に対して支援を行いました。 都市と農村の交流については、農業祭の開催、直売所や市内体験農園でのイベント等の情報発信のほか、6箇所の市民農園の管理運営を行い、農とふれあう場の提供を行いました。また、新たな特産品として考えている、れんげ米栽培への支援を行いました。 北辰中学校跡地利用については、PFI事業可能性調査結果を庁内で検討し、地元へ報告いたしました。 空き店舗を活用した市内農産物のアンテナショップの開設については、空き店舗の状況把握と、農業者の取組意向の把握に努め、年間を通じて開設するための課題の洗い出し、出店の可能性を検討しました。 商業の活性化については、市内商店街へのヒアリングを実施し、各団体の現状や今後の意向の把握に努めました。また、市の支援制度の周知も図り、防犯カメラや案内看板の設置等の環境整備や販売促進に資する取組に対して、11件の支援を行いました。 企業活動への支援については、巡回訪問により各種支援施策の周知を行ったことから、前年度を上回る78件の利活用につながりました。 以上のことから、施策の方向性に沿っておおむね順調に進行していると判断し、総合評価は「B」とします。		課題①	農の担い手を確保し、農業経営を軌道に乗せなければ、遊休農地が増加する状況にあります。	
			課題②	農業者により多くの農産物生産をおこなってもらい、地産地消をより推進するためには、コストがかからない地元で安定的な売り先を確保する必要があります。	
			課題③	アンテナショップの開設・運営については、テナント賃借料や人件費等の事業費の負担、商品の安定供給や採算性等の課題があり、担い手の確保が困難な状況であります。	
			課題④	商店街については、事業主の高齢化やそれに伴う事業主の交代といった過渡期を迎えているところも多く、店舗の魅力発信や誘客活動、商店街活動が活発に行われていないことから、来街者や地域の賑わいが増加しにくい状況であります。	
			課題⑤	企業立地促進奨励金の対象となる案件のうち、大企業が毎年行う定期的な設備投資については、企業留置や雇用増加策としては機能していません。	

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-1	地域経済を支える産業をまもりそだてる

3 H29年度の施策の進め方

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題① への 対応	担い手の確保を図るため、農業委員会等と連携した農地中間管理事業の推進するだけでなく、準農家制度等を利用した農業体験ファーム受講者への就農支援や平成29年度から実施する集落営農に対する農業用機械貸付事業も推進します。	
課題② への 対応	学校給食は、地場産農産物の安定した供給先となることから、教育委員会や農業団体等、関係団体と協議し、学校給食用に農産物生産・供給を行い、地産地消の推進に努めます。	
課題③ への 対応	アンテナショップの開設も含めて、広く農商連携の取組についての可能性を探るため、販路を求める農業者と、商業者や飲食店経営者等との交流機会を設定します。	
課題④ への 対応	各種補助制度による商店街への出店支援や情報発信を行うとともに、各商店街の状況把握に努め、必要な支援を行うことで、産業の新陳代謝を促し、商店街の活性化や魅力ある店舗の拡大を促進します。	
課題⑤ への 対応	大企業の定例的な設備投資に係る奨励金の見直しについては、事業効果や本市の財政状況を勘案しつつ、慎重に進めることとします。	

4 H30年度以降の施策の方向性

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題① への 対応	農業体験ファーム受講者への就農支援や農業用機械貸付事業、農業委員会等と連携した農地中間管理事業を推進し、担い手の確保に努めます。	
課題② への 対応	学校給食用に農産物生産及び供給を行い、地産地消の推進に努めます。	
課題③ への 対応	引き続き、事業者同士の交流や連携づくりを促進し、アンテナショップについても民間の主体的な提案や取組を支援します。	
課題④ への 対応	中小企業経営アドバイザーとともに商店街の活性化に向けた支援に努め、各取組の情報発信を行うなど、他の商店街へも波及する手法を検討します。	
課題⑤ への 対応	事業の必要性や効果等を検証したうえで、企業立地促進奨励金制度の見直しを実施します。	

5 H29年度及びH30年度以降の行財政改革の推進

H30年度以降の行財政改革の推進		該当する主な行革指針の具体的項目
1	市民農園の管理運営について、指定管理者制度の導入を進め、市民サービスの向上、経費削減を図ります。	1-2 指定管理者制度の適正な運用
2	大企業の定例的な設備投資に係る奨励金を見直した場合、予算積算ベースで約4,400万円の削減が見込まれますが、一方で、新たな支援策による経費増も予想されます。	2-2 事務事業の見直し
3		
4		
5		
6		
7		

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち			
2	施策	5-1	地域経済を支える産業をまもりそだてる			

6 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-1-1	★農林業の振興				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	農とみどり推進課	課長名	浦野 芳博
3	関係課	農業委員会事務局					
4	目標 (前期基本計画より)	農業生産施設や農村生活環境が整備され、さまざまな担い手により、農業が営まれ、安全・安心な農作物が市民に供給されています。また、適切な森林整備が進んでいます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる(北部地域の活性化)	内容	農林業の新たな担い手の養成、遊休農地・放置森林とのマッチングの推進			
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	農の振興については、4地区にて集落営農組織化に対する補助支援の実施、市・農業委員会・府・農地中間管理機構の4者で定期的な情報交換の実施、農地中間管理事業を活用し、農地3筆約54aにおいて2件の新たな担い手の確保、農業経営サポートとして新規就農者2名に対し国の給付金の支給、市民等を対象とした農業体験ファームを実施し、10名の受講者がありました。また、有害獣対策としてイノシシ等94頭の捕獲及び防止柵約5.0kmの設置を行い被害防止に努めました。さらに、エコ農産物栽培を推進し、約7haの圃場で栽培支援を行いました。 林の振興については、林業者団体が行う森林整備作業に対して支援を行いました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		都市住民とのマッチングを行った農地面積	a	→	46	54	40(各年度)
有害獣による農地(水稻)被害面積	ha	↘	1.6	1	1(各年度)		
認定農業者数	件	→	108	136	110(H31)		

1	取組	5-1-2	★都市と農村の交流活動等による活性化				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	農とみどり推進課	課長名	浦野 芳博
3	関係課	商工労政課					
4	目標 (前期基本計画より)	農業に関連したイベントが市内各所で行われ、市民と農業者の交流が活発化し、地域が活性化しています。市民が市民農園での野菜作りや体験農園での活動を楽しんでいます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる(北部地域の活性化) ②魅力と活力のあふれるまちをつくる(雇用機会の拡大と経済活性化)	内容	農業の6次産業化の支援、特産品やブランドづくり、アンテナショップなどの支援、学校給食などと連携した地産地消の推進			
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	農業祭の開催、直売所や市内体験農園が行うイベント等の情報を市HP等にて発信を行いました。また、市内6箇所の市民農園の管理運営を行い、農とふれあう場の提供を行いました。さらに新たな特産品として考えている、れんげ米栽培への支援を行いました。 市内商店街へのヒアリングを通じた空き店舗の状況把握と、農商連携に向けた農業者の取組意向の把握に努めました。 北辰中学校跡地利用については、PFI事業可能性調査結果を庁内で検討し、地元へ報告いたしました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		農業祭来場者数	人	↗	50,000	40,000	50,000(各年度)
農林産物直売所の利用者数	人	↗	108,000	101,500	120,000(H31)		

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち			
2	施策	5-1	地域経済を支える産業をまもりそだてる			

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-1-3	★商業の活性化				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	商工労政課	課長名 徳永 嘉朗	
3	関係課	農とみどり推進課					
4	目標 (前期基本計画より)	消費者ニーズや生活スタイルの変化に伴い、利便性の高い新たな大型ショッピングセンターに買い物客が流れ、従来の小売・卸売事業者の売上高が減少傾向にあります。また、まちを楽しめる機会の増加が求められています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる(まちなか空間の活性化)		内容	空き店舗等の活用促進		
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	市内商店街へのヒアリングを実施し、各団体の現状や今後の意向の把握に努めました。市の支援制度の周知も回り、防犯カメラや案内看板の設置等の環境整備や販売促進に資する取組を支援しました。また、空き店舗を活用した市内農産物のアンテナショップの開設については、年間を通じて開設するための課題の洗い出し、出店の可能性を検討しました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		商店を対象とした経営・販売・集客等に関する支援件数(平成28年度新規事業)	件	↗	-	4	累計40(H32)
市が主催・共催・後援等を行った集客性・回遊性のある食に関するイベント数	件	↗	2	2	累計3(H32)		
商店街の活性化や認知度向上に向けたイベント数	件	↗	1	0	累計3(H32)		

1	取組	5-1-4	企業活動への支援				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	商工労政課	課長名 徳永 嘉朗	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	市内企業が操業を継続し、発展成長することにより、地域経済が発展しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし		内容			
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	市内企業への企業訪問等を通じて本市や国・府などの各種支援制度を周知し、その利活用を促進することで、企業活動を支援しました。なお、企業訪問活動した件数は、前年度を上回りました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		巡回訪問での制度周知による各種支援施策の利用件数	件	↗	69	78	100(H32)

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち		
2	施策	5-2	時代の変化を見通した新しい産業をつくり、そだてる		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	特区制度や企業立地促進奨励金などの企業支援施策を活用し、バイオ・ライフサイエンス分野など成長産業の集積や幹線道路沿道等での物流施設など本市の地域特性をいかした企業立地を進めます。また、多様なビジネスの創出とともに、育成された人材がいきいきと活躍することで、活力がみなぎるまちづくりを進めていきます。			
4	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	産業環境部	部 長	吉田 誠
		施策主担当課	産業環境部	商工労政課	—
		施策関係課	都市政策課、北部整備推進課		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	5-2-1	★地域経済の成長を先導する事業者の創出・育成		
		5-2-2	★幹線道路沿道での企業立地誘導		
		5-2-3	★特区制度などを活用した企業立地		

2 H28年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
2	評価理由(H28年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		H28年度末現在の施策の主な課題		
	平成28年度は、産学連携の取組みの活性化に向け、「産学連携交流サロン」を3回開催し、のべ72人の参加者がありました。また、産学連携による新技術、新製品の研究開発を行うにあたり、補助事業を利用された市内事業者は4件あり、そのうち2件の事業が実用化に結びつき、一定の成果が上がってきています。 起業支援については、平成28年度の創業実現者数は60人と前年度の73人から減少しましたが、起業志望者の掘り起こしを図るため、新たに女性向けの起業セミナーを2回開催し、のべ34人の参加者がありました。また、起業に対する学生の意識やニーズを把握するため、市内大学との情報交換を7回実施しました。 本市南部地域の広域幹線道路沿道の市街化調整区域の一部(南目垣・東野々宮地区)については、都市的土地利用を進めるため地権者と事業化検討パートナーが検討を進めるまちづくりを支援し、地権者において土地区画整理準備組合を設立されました。一方、その他の地域については、検討・合意形成が進んでいない地域や、将来のあり方について、議論がなされている地域もあります。 また、彩都西部地区や中部地区については、企業立地が着実に進んでおり、東部地区の先行エリアにおいても民間事業者による土地区画整理事業が進められ、一部で企業誘致が決定しています。 以上から、施策の方向性に沿っておおむね順調に進行していると判断し、総合評価は「B」とします。		課題①	産学連携スタートアップ支援事業により大学と事業者の連携が図られつつありますが、より多くの事業者が大学との連携が図れるよう、取り組む必要があります。また、研究に時間を要する案件もあることから、実用化件数が増加していません。	
			課題②	起業の促進については、起業志望者の裾野を広げることが必要です。また、様々な形態での起業・事業拡大に対する幅広い支援の整備や、起業志望者を本市に呼び込む取組が不十分な状況です。	
			課題③	本市南部地域の広域幹線道路沿道の都市土地利用について、事業化への合意形成や進出事業の目処が立っていない地域があります。	
			課題④	彩都東部地区の残エリアでの土地区画整理事業実現の目処を立てる必要があります。	
課題⑤					

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-2	時代の変化を見通した新しい産業をつくり、そだてる

3 H29年度の施策の進め方

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題① への 対応	産学連携活動を積極的に推進するため、市内事業者に対し研究成果をわかりやすくまとめ、研究内容の紹介を行い、新技術による製品等の実用化件数の増加をめざします。	<ul style="list-style-type: none"> 市内事業者が大学と連携した研究開発事業を支援するため、産学連携に取り組みやすい環境づくりを推進します。 起業・創業の促進とその成長への支援のため、創業志望者に対する支援制度の一層の充実を図ります。
課題② への 対応	世代に特化した起業支援として、学生向けセミナーの開催及び女性向けセミナーの拡充を行うとともに、起業や事業拡大に対する支援策の拡充について検討します。	
課題③ への 対応	本市南部地域の広域幹線道路沿道の都市的土地利用を進めるため、地権者の合意形成など事業化に向け、関係者との相談・調整などの取組を支援します。	
課題④ への 対応	東部地区の残エリアでの、地権者の合意形成や民間事業者の参画、関係機関との協議・調整など、区画整理事業実現に向けた取組の支援を行います。	
課題⑤ への 対応		

4 H30年度以降の施策の方向性

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題① への 対応	大学、企業、地元金融機関、地域の人材、それぞれの強みを活かした連携活動を促進し、産業に携わる人材の育成に努めるとともに、新技術による製品等の実用化件数の増加をめざします。	<ul style="list-style-type: none"> 市内事業者が大学と連携した研究開発事業を支援するため、産学連携に取り組みやすい環境づくりを推進します。 起業・創業の促進とその成長への支援のため、創業志望者に対する支援制度の一層の充実を図ります。
課題② への 対応	民間の創業支援事業者と連携し、創業・起業の実現及び起業後のフォローアップを含め、切れ目のないきめ細かな支援に取り組みます。	
課題③ への 対応	本市南部地域の広域幹線道路沿道の都市的土地利用を進めるため、引き続き、地権者の合意形成など事業化に向け、関係者との相談・調整などの取組を支援します。	
課題④ への 対応	引き続き、東部地区の残エリアでの、地権者の合意形成や民間事業者の参画、関係機関との協議・調整など、区画整理事業実現に向けた取組の支援を行います。	
課題⑤ への 対応		

5 H29年度及びH30年度以降の行財政改革の推進

H30年度以降の行財政改革の推進		該当する主な行革指針の具体的項目
1	企業立地促進奨励金事業の対象となる企業のうち、大企業が毎年行う定例的な設備投資については、企業留置や雇用増加策としては機能していないため、事業の必要性や効果等を検証したうえで見直しを行います。	2-2 事務事業の見直し
2		
3		
4		
5		
6		
7		

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち			
2	施策	5-2	時代の変化を見通した新しい産業をつくり、そだてる			

6 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-2-1 ★地域経済の成長を先導する事業者の創出・育成					
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	商工労政課	課長名 徳永 嘉朗	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	クリエイターや研究者といった知識・技術を持った人材の活躍で、個性あふれる新しい事業が創出されています。また、事業者、大学、地元金融機関、行政や市民がそれぞれの強みをいかして取り組むことにより、地域産業の活性化が進んでいます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	①若い世代に選ばれ、高齢者がいきいきと活動できるまちをつくる ②魅力と活力のあふれるまちをつくる (雇用機会の拡大と経済活性化)	内容	①コミュニティビジネスなど高齢者による地域活性化 ②大学との連携による人材育成や新たなビジネスチャレンジへの支援、空き店舗等を活用した起業などの支援			
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	産学連携の取組みが活性化されるよう、「産学連携交流サロン」を開催しました。また、参加者からのアンケート結果では、一定の評価が得られました。さらに、女性や学生の起業意識の醸成に向けて、市内大学との情報交換、女性向けの起業セミナーを開催しました。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		産学連携スタートアップ支援事業を活用した事業の実用化数	件	↗	1	2	累計10 (H28~H32)
創業支援ネットワーク等を活用した創業実現者数	人	↗	73	60	95(H32)		
産業活性化プロジェクト促進事業を活用した高付加価値な製品・商品数	件	↗	2	2	5(H32)		

1	取組	5-2-2 ★幹線道路沿道での企業立地誘導					
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	都市政策課	課長名 福井 龍也	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	交通利便性など本市の地域特性を活かし、幹線道路沿道において、これからの時代にふさわしい物流などの企業立地が進んでいます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる (雇用機会の拡大と経済活性化)	内容	交通利便性など地域特性を活かした企業立地促進			
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	本市南部地域の広域幹線沿道の市街化調整区において、南目垣・東野々宮地区については、都市的土地利用を進めるため地権者と事業化検討パートナーが検討を進めるまちづくりを支援し、地権者において土地区画整理準備組合を設立されました。平田・玉島・野々宮地区については、3地区での事業化検討を断念され、各地区での検討を進められておりますが、平田・玉島地区は、検討・合意形成が進んでいない状態です。また、国道171号沿線の豊川・宿川原地区については、将来の地域のあり方について、議論されています。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-2	時代の変化を見通した新しい産業をつくり、そだてる

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-2-3 ★特区制度などを活用した企業立地					
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	商工労政課	課長名 徳永 嘉朗	
3	関係課	北部整備推進課					
4	目標 (前期基本計画より)	特区制度や企業立地促進奨励金などの支援施策により、バイオ関連や環境関連など成長産業の集積が進み、市内企業とのビジネスマッチングなどの経済効果が生まれ、地域経済の活性化が図られています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる(雇用機会の拡大と経済活性化)	内容	彩都等における成長産業等の集積促進や新たなまちづくり			
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	彩都西部地区では、ほぼ企業の誘致が終わっています。また、中部地区についても、府・市有地の公募が行われ、ほとんどの土地で企業の進出が決定しています。東部地区については、成長産業等の企業集積を目指し、造成工事が進められるとともに、区画整理事業実現に向けて、地権者の取り組みが進められています。なお、特区税制の対象となる彩都西部地区については、本市特区指定区域における市税の課税特例に関する条例を平成28年6月に改正したことで、事業計画認定期間を5年間延長しました。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		研究施設、生産施設、物流施設等の新規立地件数	件	↗	2	5	累計10 (H28~H32)

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち		
2	施策	5-3	就労支援と働きやすい職場づくりをすすめる		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	働く意欲はあるが就労にあたり困難な要因を抱える人(就職困難者)や不安定な就労を余儀なくされている人の能力と希望に応じた就労を支援する施策に取り組みます。また、市内の事業所において、働く人々が安心して、いきいきと働くことができる職場づくりを促進する施策に取り組みます。			
4	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	産業環境部	部 長	吉田 誠
		施策主担当課	産業環境部	商工労政課	—
		施策関係課			
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	5-3-1	★就労の支援		
		5-3-2	★働きやすい職場づくりの推進		

2 H28年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
2	評価理由(H28年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)	H28年度末現在の施策の主な課題			
		課題①	就職イベント回数の増加により、総参加者数は増加しましたが、求職者と参加事業所のニーズが合致しなかったこと等により、市内中小企業等の人材確保の促進につながりませんでした。		
		課題②	働きやすい職場づくりを促進するための啓発を行っていますが、人手や資金等に制約のある中小企業においては、働きやすい職場づくりに取組むための動機付けとして十分ではありません。		
		課題③			
		課題④			
		課題⑤			

就労の支援につきましては、就職相談者数は昨年度とほぼ同じであり、また、再就職を支援する助成制度の利用者数につきましても、昨年度の35人から14人に低下し、就職者数は増加しませんでした。就職サポート事業の充実を図るため、既存の就職イベントの内容を変更するとともに新たなイベントを実施したことにより、イベントへの参加者数は平成27年度の502人から634人に増加しました。
 働きやすい職場づくりの推進につきましては、雇用・労働関係セミナーの参加者数は若干減少しましたが、茨木市・高槻市・摂津市・吹田市・島本町が連携し開催している労働に関するセミナーの開催回数を4回から5回に増加させ、労働に関する理解を深める機会の増加に努めました。また、国において働き方改革がすすめられています。市においても働きやすい職場づくりの促進を図るため、新規事業を検討しました。

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-3	就労支援と働きやすい職場づくりをすすめる

3 H29年度の施策の進め方

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題① への 対応	就職イベントの開催時期変更により参加対象者を拡大するとともに、関係機関と連携し、求職者に対する参加事業所の情報提供に努めます。また、求職者の職業能力向上を支援します。	就労支援については、障害者向け就労支援フェア(合同就職面接会)や就労体験事業等を、福祉部門や人権部門と連携し進めていきます。
課題② への 対応	働きやすい職場づくりの促進を図るため、事業所の認定制度を創設するとともに、事業所に対する新たなインセンティブを検討します。	
課題③ への 対応		
課題④ への 対応		
課題⑤ への 対応		

4 H30年度以降の施策の方向性

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題① への 対応	就職イベントの魅力向上を図るため、関係機関と連携し、求職者のニーズを把握するとともに、学生や若年求職者に市内企業のPRや情報提供等を行います。また、求職者の職業能力向上を支援します。	就労支援については、障害者向け就労支援フェア(合同就職面接会)や就労体験事業等を、福祉部門や人権部門と連携し進めていきます。
課題② への 対応	働きやすい職場づくりの促進をより一層進めるため、事業所に対する新たなインセンティブを実施します。	
課題③ への 対応		
課題④ への 対応		
課題⑤ への 対応		

5 H29年度及びH30年度以降の行財政改革の推進

H30年度以降の行財政改革の推進		該当する主な行革指針の具体的項目
1	雇用の創出により、安定的な税収の確保・増進を図ります。	3-3 新たな財源の確保
2	働きやすい職場づくりの取組による市内事業所・従業員の活性化や活力あるまちづくりにより、安定的な税収の確保・増進を図ります。	3-4 税源の確保と拡大
3		
4		
5		
6		
7		

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち			
2	施策	5-3	就労支援と働きやすい職場づくりをすすめる			

6 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-3-1 ★就労の支援					
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	商工労政課	課長名 徳永 嘉朗	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	若者、女性、障害者などが、その能力と希望に応じた就労を実現しています。 市民や学生の市内における就労と、市内中小企業等の人材確保が促進されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	①若い世代に選ばれ、高齢者がいきいきと活動できるまちをつくる	内容	子育て世代（女性）の就労・創業支援			
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	平成28年度は子育て世代向け就職イベントの内容を面接から相談中心に変更するとともに、新たに北摂地域が連携した就職説明会を開催したことにより、就職イベント全体の参加者数は、平成27年度の502人から634人に増加しました。また、仕事なんでも相談における就職相談者数は平成27年度は114人、平成28年度は116人とほぼ同数でしたが、再就職支援助成金利用者については、平成27年度の35人から14人に低下しました。新規事業の実施等により就職サポート事業の充実を図りましたが、就職者数の増加や市内中小企業等の人材確保の促進にはつながりませんでした。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		就職サポート事業を利用して就職した人	人	↗	80	76	110(H32)

1	取組	5-3-2 ★働きやすい職場づくりの推進					
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	商工労政課	課長名 徳永 嘉朗	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	働く人々の権利が守られるとともに、雇用が安定し、安心していきいきと働いています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	①若い世代に選ばれ、高齢者がいきいきと活動できるまちをつくる	内容	働き方の選択肢を増やす取組、 子育て世代の雇用機会を増やす取組、 仕事と家庭生活が両立できる職場づくりの促進			
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	健全な雇用関係の確立や誰もが働きやすい職場環境の実現を図るため、茨木市・高槻市・摂津市・吹田市・島本町が連携し開催している労働に関するセミナーの開催回数を4回から5回に増加させ、労働に関する理解を深める機会の増加に努めましたが、参加者の増加にはつながりませんでした。また、働きやすい職場づくりを促進するためセミナーやリーフレットによる啓発を行ってきましたが、国においても働き方改革がすすめられており、市においても、さらなる働きやすい職場づくりの促進を図るため、新規事業を検討しました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		雇用・労働関係セミナーの参加者数	人	↗	99	91	190(H32)

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち		
2	施策	5-4	地域特性をいかした都市づくりを計画的にすすめる		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	広域的な都市基盤施設の充実を図るとともに、計画的な市街地整備や地域特性をいかした土地利用の誘導を図り、強み(ポテンシャル)をいかした整備を推進します。また、住、働、学、憩という都市において行われる機能を備えた都市づくりを進め、活力と魅力の増進に取り組みます。			
4	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	都市整備部	部 長	鎌谷 博人
		施策主担当課	都市整備部	都市政策課	-
		施策関係課	商工労政課、審査指導課、北部整備推進課、市街地新生課、道路交通課、下水道施設課		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	5-4-1	計画的な都市基盤整備や市街地整備		
		5-4-2	★彩都の都市づくり		
		5-4-3	適切な開発や建築物・土地利用の誘導		

2 H28年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
2	評価理由(H28年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		H28年度末現在の施策の主な課題		
	<p>平成28年度は、JR新駅開業に合わせ、総持寺地域の交通結節機能を強化するため「阪急総持寺駅西口駅前交通広場」の都市計画決定を行いました。「東芝工場跡地」において地区計画の決定や用途地域等の変更に伴う都市計画手続きを進めました。</p> <p>また、広域幹線道路沿道の市街化調整区域の一部について南目垣・東野々宮地区は、都市的土地利用を進めるため、地権者において土地区画整理準備組合を設立されました。平田・玉島地区や豊川・宿川原地区においては、合意形成に向け支援しています。</p> <p>彩都の都市づくりにおいては、西部地区は、平成28年度末現在、約8,200人の方が居住し、また、ライフサイエンスパーク全区画で施設の立地が決定しており、彩都バイオイノベーション施設(彩都バイオインキュベータ、彩都バイオイノベーションセンター)の入居率は年間を通じて、ほぼ100%の状況で推移しています。中部地区は大型物流施設2施設が稼動するなど企業誘致が進んでいます。東部地区の2地区の先行エリアにおいては、民間事業者による土地区画整理事業が進められており、本市では、山麓線4工区(府道余野茨木線～府道茨木亀岡線間)と谷山水路の整備を進めています。残りのエリアについては、地権者で構成する「彩都東部地区地権者協議会」において、土地区画整理事業の準備組合の立ち上げに向けて、新たな土地利用計画素案等の検討を進めています。</p> <p>また、開発指導要綱に基づく指導や都市計画制度等の活用により、市街化調整区域における無秩序な市街地の拡大を抑制するとともに、市街化区域においては良好な生活環境の整備に努めるなど、適切な土地利用の誘導を図っています。</p> <p>以上から、施策の方向性に沿って、概ね順調に進行していると判断し、総合評価は「B」とします。</p>		課題①	広域幹線道路沿道の市街化調整区域においては、都市的土地利用の事業化への合意形成の目処が立っていない地域があります。	
			課題②	彩都東部地区の残エリアでの土地区画整理事業実現の目途を立てる必要があります。	
			課題③		
			課題④		
			課題⑤		

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-4	地域特性をいかした都市づくりを計画的にすすめる

3 H29年度の施策の進め方

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題① への 対応	地権者の合意形成など事業化に向けた取組を支援します。	<p>彩都バイオイノベーション施設の入居希望者が、新たに彩都地区をはじめ、市内に拠点を置き、円滑な企業活動が行えるよう、企業立地促進奨励金、特区制度等の支援策を活用し、企業活動を支援します。</p> <p>都市計画制度等の活用により、無秩序な都市化の防止や良好な生活環境や企業の操業環境を整備等、適切な土地利用の誘導を行います。</p>
課題② への 対応	東部地区全域を対象とした土地利用の方向性や事業区域の設定、事業の進め方などについて、地権者の合意形成を図るなど、区画整理事業の実現に向けた取組を支援します。	
課題③ への 対応		
課題④ への 対応		
課題⑤ への 対応		

4 H30年度以降の施策の方向性

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題① への 対応	引き続き、地権者の合意形成など事業化に向けた取組を支援します。	<p>彩都バイオイノベーション施設の入居希望者が、新たに彩都地区をはじめ、市内に拠点を置き、円滑な企業活動が行えるよう、企業立地促進奨励金、特区制度等の支援策を活用し、企業活動を支援します。</p> <p>都市計画制度等の活用により、無秩序な都市化の防止や良好な生活環境や企業の操業環境を整備等、適切な土地利用の誘導を行います。</p>
課題② への 対応	残エリアの個別の事業区域において、順次、地権者の合意形成や民間事業者の参画、関係機関との協議・調整など、組合土地区画整理事業の実現に向けた取組を支援します。	
課題③ への 対応		
課題④ への 対応		
課題⑤ への 対応		

5 H29年度及びH30年度以降の行財政改革の推進

H30年度以降の行財政改革の推進		該当する主な行革指針の具体的項目
1	企業等の誘致により、固定資産税をはじめとした税収の増加が見込まれます。	3-4 税源の確保と拡大
2		
3		
4		
5		
6		
7		

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち			
2	施策	5-4	地域特性をいかした都市づくりを計画的にすすめる			

6 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-4-1	計画的な都市基盤整備や市街地整備				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	都市政策課	課長名	福井 龍也
3	関係課	市街地新生課					
4	目標 (前期基本計画より)	関係機関や事業者と連携し、広域的観点から都市づくりに取り組んでいます。 また、地域の実情に応じて、適宜適切に土地利用制度が見直され、時代の変化に対応した計画的な市街地整備が進められています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	JR新駅開業に合わせ、総持寺地域の交通結節機能を強化するため「阪急総持寺駅西口駅前交通広場」の都市計画決定を行いました。また、「東芝工場跡地」において地区計画の決定や用途地域等の変更に伴う都市計画手続きを進めました。 広域幹線道路沿道の市街化調整区域の一部について南目垣・東野々宮地区は、都市的土地利用を進めるため、地権者において土地区画整理準備組合が設立されました。平田・玉島地区や豊川・宿川原地区においては、合意形成に向け支援しています。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	

1	取組	5-4-2	★彩都の都市づくり				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	北部整備推進課	課長名	上田 雄彦
3	関係課	商工労政課、道路交通課、下水道施設課					
4	目標 (前期基本計画より)	東部地区の都市づくりについては、民間の活力等を活用しながら段階的に進められています。 西部・中部地区では良好な住環境等の維持形成と企業等の誘致が進められています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる(雇用機会の拡大と経済活性化)	内容 国土軸へのアクセスなど地域特性をいかした企業等の誘致促進				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	西部地区は、平成28年度末現在、約8,200人の方が居住し、また、ライフサイエンスパーク全区画で施設の立地が決定しており、彩都バイオインノベーション施設(彩都バイオインキュベータ、彩都バイオインノベーションセンター)の入居率は年間を通じて、ほぼ100%の状況で推移しています。中部地区は大型物流施設2施設が稼動するなど企業誘致が進んでいます。 東部地区の2地区の先行エリアでは、民間事業者による土地区画整理事業が進められており、本市では、山麓線4工区(府道余野茨木線~府道茨木亀岡線間)と谷山水路の整備を進めています。残りのエリアについては、地権者で構成する「彩都東部地区地権者協議会」において、土地区画整理事業の準備組合の立ち上げに向けて、新たな土地利用計画素案等の検討を進めています。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		彩都地区内の人口	人	↗	8,128	8,190	増加(H31)
彩都内の進出施設数	施設	↗	32	33	増加(H31)		

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-4	地域特性をいかした都市づくりを計画的にすすめる

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-4-3	適切な開発や建築物・土地利用の誘導				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	都市政策課	課長名	福井 龍也
3	関係課	審査指導課					
4	目標 (前期基本計画より)	地域の土地利用形態の変化を見通した適宜適切な土地利用誘導や開発指導により、良好な生活環境や企業の操業環境の形成が進められています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	開発指導要綱に基づく指導や都市計画制度等の活用により、市街化調整区域における無秩序な市街地の拡大を抑制するとともに、市街化区域においては良好な生活環境の整備に努めるなど、適切な土地利用の誘導を図っています。 なお、平成29年度の都市計画変更等に向け、「東芝工場跡地」において地区計画の決定や用途地域等の変更に伴う都市計画手続きを進めました。				
			<small>a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ</small>				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		都市計画決定及び変更等案件	件	→	5	2	
開発行為等連絡協議会の開催	回	→	1	4			

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち		
2	施策	5-5	良好で住みよい環境・景観づくりをすすめる		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	市民、事業者等による開発や施設の管理が良好な環境を形成することを基本に、住みよいまちを創るため、計画の共有、ルール作成、適正な運用と適時適切な見直し、住民への支援などを行い、快適な住環境や美しい街並みが魅力的で将来にわたり住み続けたいまちをめざします。 また、緑地の適正な保全と緑化を推進し、自然とのふれあいやみどりをいかしたうるおいのある環境づくりをめざします。			
4	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	都市整備部	部 長	鎌谷 博人
		施策主担当課	都市整備部	都市政策課	—
		施策関係課	居住政策課、審査指導課、建築課、公園緑地課		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	5-5-1	快適で良好な住環境の形成		
		5-5-2	都市におけるみどりの形成		
		5-5-3	★良好な景観の保全と創造		
		5-5-4	良好な住宅ストックの形成		
		5-5-5	公的住宅の改善・充実		

2 H28年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
2	評価理由(H28年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		H28年度末現在の施策の主な課題		
	平成28年度は、良好な住環境を創出するため、細街路の計画路線に接して計画される、開発許可、道路位置指定、建築行為等に対し、細街路計画に沿った整備の必要性について開発者等に十分説明し、協力を得て、用地費の補償、工事費等の補助を行い整備を進めました。 また、「東芝工場跡地」において、スマートコミュニティの考え方に基づく都市づくりを促進するため、地区計画の内容について協議を行いました。 地区の特性に応じた魅力ある景観形成に努めるとともに、良好な居住環境を保全するため、景観条例及び景観計画に基づき、建築行為等について協議、指導等を行いました。 また、屋外広告物についても、府条例に基づき許可事務を行いました。 都市におけるみどりの形成のため、緑の基本計画に基づき、新たな民有地緑化助成制度を創設して地域緑化の促進や、緑の相談事業を創設して緑化活動への支援を進めました。 また、若園公園バラ園の苗木更新や長寿命化計画に基づく遊具等の更新を行うとともに、元茨木川緑地の再整備については、関係各課と協議を行いました。 なお、さくらまつりの事業展開については、観光部局等と課題等を整理し、継続した協議を行っています。 住まいの安全を確保するため、住宅の耐震診断、耐震改修費用の補助を行い、耐震化率の向上に努めるとともに、マンションの良好な居住環境を確保するため、適正管理や建替事業にもなう建替組合の設立などに関する情報を分譲マンションセミナー等で、マンションの区分所有者等に周知・啓発を行いました。 また、良好な住宅ストックを形成するため、長期優良住宅の認定も行いました。 なお、市営住宅の耐震化については、二次耐震診断結果に基づき、耐震改修が必要となった7棟のうち3棟の耐震化及び長寿命化改善工事と来年度工事を予定している4棟の耐震化・長寿命化改善設計を実施しました。 来年度の工事が完成すると、全ての市営住宅の耐震化が終了することになります。 以上から、施策の方向性に沿っておおむね順調に進行していると判断し、総合評価は「B」とします。		課題①	「緑の基本計画」において重点的な取組として位置付けられている元茨木川緑地の再整備に取組む必要があります。	
			課題②	景観の保全と創造を意識した積極的な誘導方策が必要です。	
			課題③	市民への住まいに関する情報提供の充実を図るため、住まいに関する取り組みや施策展開の基本となる総合的な計画を策定する必要があります。	
			課題④		
			課題⑤		

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-5	良好で住みよい環境・景観づくりをすすめる

3 H29年度の施策の進め方

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題① への 対応	元茨木川緑地の再整備について、市民ニーズを踏まえたリニューアル計画の策定に向けた検討とシンポジウムの開催を進めます。	<p>開発許可、道路位置指定、建築行為等に対し、細街路計画に沿った整備の必要性和わせて、用地費の補償や工事費等の補助といった、茨木市細街路等整備事業実施要綱についても十分に説明を行い、協力を得るようにします。</p> <p>また、景観条例及び景観計画に基づき、建築行為等について協議、指導等を行います。</p> <p>長期にわたって適切に維持・管理を行っていただくよう、長期優良住宅の認定書受領時などに制度の啓発を行います。</p> <p>耐震化が不要な住宅についても、外壁改修や屋上防水など予防保全的な改修工事を実施することにより、長寿命化を図っていきます。</p>
課題② への 対応	魅力ある景観づくりに向け、具体的な方策等を検討します。	
課題③ への 対応	居住マスタープランの策定に向け、現状・課題整理や意向調査、分析等を行います。また、計画の策定について協議するため居住施策推進委員会を設置します。	
課題④ への 対応		
課題⑤ への 対応		

4 H30年度以降の施策の方向性

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題① への 対応	元茨木川緑地の再整備について、平成29年度のシンポジウムや検討された方針等を踏まえ、リニューアル計画(案)の策定に向け取り組みます。	<p>開発許可、道路位置指定、建築行為等に対し、細街路計画に沿った整備の必要性和わせて、用地費の補償や工事費等の補助といった、茨木市細街路等整備事業実施要綱についても十分に説明を行い、協力を得るようにします。</p> <p>また、景観条例及び景観計画に基づき、建築行為等について協議、指導等を行います。</p> <p>なお、JR茨木、阪急茨木市駅周辺において、市の顔にふさわしい景観誘導に努めます。</p> <p>長期にわたって適切に維持・管理を行っていただくよう、長期優良住宅の認定書受領時などに制度の啓発を行います。耐震化が不要な住宅についても、外壁改修や屋上防水など予防保全的な改修工事を実施することにより、長寿命化を図っていきます。</p> <p>長寿命化改善のための整備設計や工事を実施するにあたっては、必要な国庫補助金が確保できるよう、大阪府と十分協議を行います。</p>
課題② への 対応	景観条例及び景観計画の見直しも含め、市民・事業者・行政の協力により積極的な誘導、保全、創造を進めます。	
課題③ への 対応	調査・検討結果を取りまとめ、居住マスタープランを策定します。	
課題④ への 対応		
課題⑤ への 対応		

5 H29年度及びH30年度以降の行財政改革の推進

H30年度以降の行財政改革の推進		該当する主な行革指針の具体的項目
1	公園施設等の再整備については、長寿命化計画で策定したスケジュールに沿って進め、平成30年には第2回目の長寿命化計画に取り組みます。	2-5 公共施設等の適正管理と有効活用
2	元茨木川緑地の再整備については、平成29年度にシンポジウムを開催し、専門的な知見を得ると共に、市民ニーズの把握等に努めます。	1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進
3	居住マスタープランの策定にあたっては、必要に応じてアンケート等を実施し市民意向を反映させた内容とするとともに、公募市民を含めた委員会との協議、パブリックコメントを実施した上で策定します。	1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進
4	長寿命化改善を推進するにあたっては、ライフサイクルコストの縮減につながるよう計画的に実施するほか、必要な国庫補助金が確保できるよう、大阪府と十分協議を行います。	3-1 計画的な財政運営
5		
6		
7		

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち			
2	施策	5-5	良好で住みよい環境・景観づくりをすすめる			

6 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-5-1	快適で良好な住環境の形成				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	審査指導課	課長名	太田 薫
3	関係課	都市政策課					
4	目標 (前期基本計画より)	市民・事業者・行政の協働により、住環境の保全と向上が図られています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	良好な住環境を創出するため、細街路の計画路線に接して計画される、開発許可、道路位置指定、建築行為等に対し、細街路計画に沿った整備の必要性について開発者等に十分説明し、協力を得て、用地費の補償、工事費等の補助を行い整備を進めました。 また、「東芝工場跡地」において、スマートコミュニティの考え方に基づく都市づくりを促進するため、地区計画の内容について協議を行いました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		細街路計画に沿った道路の整備件数の割合	%	↗	87	74	90(H29)

1	取組	5-5-2	都市におけるみどりの形成				
2	主担当課	部名	建設部	課名	公園緑地課	課長名	古谷 裕二
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	都市における緑空間の再整備や充実が進み、市民の利用を促進できる都市空間が形成されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	緑の基本計画で定めた目標や取り組み方針、施策に従い、緑の将来像の実現に向けた取り組みを進めるにあたり、新たな民有地緑化助成制度を創設して地域緑化を促進するとともに、緑の相談事業を創設して緑化活動への支援を進めました。 さくらまつりの事業展開については、観光部局等と課題等を整理し、継続した協議を行っています。 若園公園バラ園の苗木更新等を進めました。 公園施設については、長寿命化計画に沿って3公園の遊具等の更新を行いました。 元茨木川緑地の再整備については、関係各課と協議を行いました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		長寿命化計画に基づき老朽化した遊戯施設の更新等、再整備を行なった公園の割合	%	↗	0	19	100(H31)

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち			
2	施策	5-5	良好で住みよい環境・景観づくりをすすめる			

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-5-3	★良好な景観の保全と創造					
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	都市政策課	課長名	福井 龍也	
3	関係課	審査指導課						
4	目標 (前期基本計画より)	市民・事業者・行政の協働により、美しい景観は市民共通の財産として、創る・守る・育てるという意識の共有と実践が進んでいます。						
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる(まちなか空間の活性化)		内容	JR茨木、阪急茨木市駅周辺において、市の顔にふさわしい良好な景観の誘導			
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)					
		b	地区の特性に応じた魅力ある景観形成に努めるとともに、良好な居住環境を保全するため、景観条例及び景観計画に基づき、建築行為等について協議、指導等を行いました。 また、屋外広告物についても、府条例に基づき許可事務を行いました。					
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標		単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
						H27年度	H28年度	
		景観条例に基づく届出受付件数		件	→	93	107	
屋外広告物の設置申請件数		件	→	271	296			

1	取組	5-5-4	良好な住宅ストックの形成					
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	居住政策課	課長名	長谷川 善久	
3	関係課	審査指導課						
4	目標 (前期基本計画より)	良好な住宅が供給され、市民の居住環境が向上しています。						
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし		内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)					
		b	住まいの安全を確保するために住宅の耐震診断、耐震改修費用の補助を行い、耐震化率の向上に努めました。 マンションの良好な居住環境を確保するため、マンションの適正管理や建替事業にともなう建替組合の設立などに関する情報を分譲マンションセミナー等で、マンションの区分所有者等に周知・啓発を行いました。 良好な住宅ストックを形成するため、長期優良住宅の認定を行いました。					
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標		単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
						H27年度	H28年度	
		分譲マンションセミナー		回	→	2	2	2
認定長期優良住宅の戸数(累計)		戸	↗	1,730	1,993			

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-5	良好で住みよい環境・景観づくりをすすめる

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-5-5	公的住宅の改善・充実				
2	主担当課	部名	建設部	課名	建築課	課長名	辻 俊昭
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	公的住宅の改善・充実が図られています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	<p>市営住宅の耐震化については、二次耐震診断結果に基づき、耐震改修が必要となった7棟のうち3棟の耐震化及び長寿命化改善工事と来年度工事を予定している4棟の耐震化・長寿命化改善設計を実施しました。</p> <p>来年度の工事が完成すると、全ての市営住宅の耐震化が終了することになります。</p>				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		市営住宅の耐震化及び長寿命化改善が完了した住棟の割合	%	↗	0	16.7	100(H32)

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち		
2	施策	5-6	時代と市民の期待・要請に応え活力みなぎる都市づくりをすすめる		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	将来にわたって住み続けたい、さらに活力ある都市として成長・発展させていくという視点から都市構造を捉え、生活を支える都市機能を維持・向上させるとともに、中心部における魅力ある地域、拠点への再生、北部地域をはじめとする豊かな文化、自然資源等をいかし効果を高める取組などにより、これからの時代を先導する活力あるまちづくりを進めます。			
4	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	都市整備部	部 長	鎌谷 博人
		施策主担当課	都市整備部	都市政策課	—
		施策関係課	商工労政課、市街地新生課、北部整備推進課、道路交通課、公園緑地課、社会教育振興課		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	5-6-1	★生活を支える拠点の整備・充実(拠点の配置とネットワークの維持・増進)		
		5-6-2	★魅力ある中心市街地・駅周辺の整備		
		5-6-3	(仮称)JR総持寺駅を活かした都市づくり		
		5-6-4	★北部地域の魅力向上		

2 H28年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
2	評価理由(H28年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的要因等)		H28年度末現在の施策の主な課題		
	立地適正化計画の策定に向け、本市に必要な都市機能増進施設を誘導する「都市機能誘導区域」の検討を行いました。 中心市街地の活性化を図るため、「茨木市中心市街地活性化基本計画」の策定に引き続き取り組み、市民の生活行動及び活性化に向けた意見・要望等を把握するアンケートを実施するとともに、公共空間を活用する社会実験を実施し、事業の掘り起こしに努め、中心市街地の活性化に有効な事業手法について検討を行いました。 また、創業や小売店舗等の改築(改装)の補助制度が活用されるなどにより、商業施設のリニューアルや新規開店が促進されました。JR茨木駅西口駅前周辺整備では、平成29年1月に駅前ビル管理組合の臨時総会において、建替え推進が決議されました。阪急茨木市駅西口駅前周辺整備では、都市計画決定に向け、再整備計画の内容等について、管理組合、事業パートナー等と連携し取り組みました。 (仮称)JR総持寺駅整備は、平成30年春開業に向け、駅舎・ホーム等の工事を進めており、平成28年7月に五反田橋梁架け替え工事が完了し、大型緊急車両等の通行が可能となりました。また、新駅駅名公募により、市民や利用者对新駅に対する親しみや愛着を育むなど、市民意識の醸成につながりました。阪急総持寺駅西口駅前広場については、都市計画決定を行うとともに、事業用地取得のため物件調査、関係者協議等に取り組み、JR・阪急両駅間を繋ぐ総持寺駅前線の道路整備を進めています。 北部地域を暮らしの場、活動の場、憩いの場として維持・発展させるための話し合いを地域住民・団体等と進めるほか、山間部の移動手段を検討する調査を実施し、移動の実態把握を行いました。 また、北部地域の拠点の一つとなる安威川ダム周辺整備の事業化に向けた取組を進めるとともに、千提寺菱ヶ谷遺跡の市民開放を行うほか、自転車をツールとした魅力発信の取組を関係者と連携して行っています。 ガイドブック「いばきた」や市広報紙等により継続的に魅力を発信するとともに、新たに阪急バス、観光協会と連携した情報発信を行いました。 以上から、施策の方向性に沿っておおむね順調に進行していると判断し、総合評価は「B」とします。		課題①	阪急・JRの両西口駅前の再整備を検討していく中で、中心市街地エリアのグランドデザインや阪急・JRの両西口駅前に導入する施設の検討が必要です。	
			課題②	(仮称)JR総持寺駅開業に向け、駅前広場やアクセス道路及び周辺道路の早期整備を図るとともに、新駅を中心とする賑わい創出に向けた調整が必要です。	
			課題③	北部地域に点在する魅力や資源を結びつけ、磨き上げる取組、及び安威川ダム周辺整備における民間活力を活かした事業化の更なる検討が必要です。	
			課題④		
課題⑤					

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-6	時代と市民の期待・要請に応え活力みなぎる都市づくりをすすめる

3 H29年度の施策の進め方

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題① への 対応	中心市街地エリア全体のランドデザインや両西口駅前周辺整備について、庁内関係課と協議調整を行い、検討を進めます。	<p>市民から中心市街地に魅力的な商店が増えることが期待されていることから、創業支援等により中心市街地への出店希望者を支援するため、創業者のPRに取り組むとともに、女性向け起業セミナー等を開催し、起業意識の醸成を図ります。</p> <p>阪急総持寺駅西口駅前の交通結節点としての機能強化と利便性向上を図る必要があるため、駅前広場整備に向け、関係機関等との協議・調整を行います。</p> <p>山間部における移動手段の確保について、地域と意見交換しながら検討を行います。</p>
課題② への 対応	早期に整備が図られるよう関係者等と協議・調整を行うとともに、賑わい創出については、関係者等との意見交換などにより情報発信や公共空間等を活用した活動等による魅力創出につながる施策を検討します。	
課題③ への 対応	魅力や資源を結びつけ磨き上げるよう、イベント等の実施による魅力発信に努め、安威川ダムの周辺整備については、引き続き、民間事業者のヒアリングなどにより、事業の進め方や整備内容などをとりまとめます。	
課題④ への 対応		
課題⑤ への 対応		

4 H30年度以降の施策の方向性

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題① への 対応	中心市街地エリア全体のランドデザインを基に両西口駅前周辺整備や市民会館跡地も含め、庁内関係課と協議調整を行い、検討を進めます。	<p>中心市街地においては、起業の促進に努めるとともに、既存商店等の魅力向上に向けた取組を支援していきます。</p> <p>阪急総持寺駅西口駅前の交通結節点としての機能強化と利便性向上を図る必要があるため、駅前広場整備に向け、関係機関等との協議・調整を行います。</p> <p>山間部における移動手段については、地域と意見交換しながら具体案の検討を行います。</p>
課題② への 対応	早期に整備が図られるよう、関係者等と協議・調整を行い、賑わい創出については、関係者等との意見交換などにより公共空間等を活用した情報発信や活動等による魅力創出につながる施策を検討します。	
課題③ への 対応	地域や関係団体、大学等とも連携し、引き続き魅力の結びつけ、磨き上げに取り組みます。また、ダム周辺整備事業に参画する民間事業者の決定手続きを進めるとともに、事業者と連携して周辺整備事業に取り組めます。	
課題④ への 対応		
課題⑤ への 対応		

5 H29年度及びH30年度以降の行財政改革の推進

H30年度以降の行財政改革の推進		該当する主な行革指針の具体的項目
1	立地適正化計画策定を支援する国費を活用した財源の確保に努めます。中心市街地活性化基本計画を認定取得することにより活用可能となる支援制度の活用が図られます。	3-1 計画的な財政運営
		3-3 新たな財源の確保
2	両西口駅前広場において、交通結節点の機能強化を図るとともに必要な施設や店舗等の導入により、魅力的な中心市街地の空間整備に取り組めます。	2-5 公共施設等の適正管理と有効活用
3	地域や関係団体、民間事業者、大学等とも連携しながら、北部地域の魅力向上に取り組めます。	1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進
		1-3 民間委託、民営化等の推進
4		
5		
6		
7		

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち			
2	施策	5-6	時代と市民の期待・要請に応え活力みなぎる都市づくりをすすめる			

6 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-6-1	★生活を支える拠点の整備・充実(拠点の配置とネットワークの維持・増進)					
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	都市政策課	課長名 福井 龍也		
3	関係課	市街地新生課						
4	目標 (前期基本計画より)	公共交通の結節点となる市の都市拠点や地域拠点、生活拠点の整備により、都市機能が維持・増進され、地域の生活環境が向上しています。						
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる(まちなか空間の活性化)		内容	駅や駅周辺等の整備			
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)					
		b	JR茨木駅西口駅前周辺整備では、平成29年1月に駅前ビル管理組合の臨時総会において、建替え推進が決議されました。阪急茨木市駅西口駅前周辺整備では、都市計画決定に向け、再整備計画の内容等について、管理組合、事業パートナー等と連携し取り組みました。					
			立地適正化計画の策定に向け、本市に必要な都市機能増進施設を誘導する「都市機能誘導区域」の検討を行いました。					
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ	参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度		

1	取組	5-6-2	★魅力ある中心市街地・駅周辺の整備					
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	市街地新生課	課長名 福田 文彦		
3	関係課	商工労政課、都市政策課、道路交通課						
4	目標 (前期基本計画より)	駅周辺や中心商業地区の再整備が進み、人々が楽しく散策し、集う活気あふれる空間となっています。起業家への支援などにより、魅力的な商店等が生まれています。さらに、市民や市民活動団体等の協働による活動が実を結び、中心市街地に賑わいが生まれています。						
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる(まちなか空間の活性化)		内容	中心市街地活性化基本計画の策定(協議会の設立)、駅周辺地区の再生の促進、多様な機能を持つにぎわい拠点の整備、シビックセンター環状道路の一方通行化の推進			
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)					
		b	本市の中心市街地の活性化を図るため、平成26年度から取組を進めている「茨木市中心市街地活性化基本計画」の策定において、「茨木市中心市街地活性化協議会」を開催し、中心市街地の将来像や目標・指標について議論・検討を行うとともに、にぎわい空間の創出を中心市街地全体に広げ、今後の公共空間のあり方を考えるため、「場を開く社会実験」を実施し、活動を実施する新たなプレーヤーの発掘と事業の掘り起しに努めました。					
			また、市民の生活行動及び活性化に向けた意見・要望等を把握するアンケートを実施するとともに、中心市街地の活性化に有効な事業手法について検討を行いました。また、創業や小売店舗等の改築(改装)の補助制度が活用されるなどにより、商業施設のリニューアルや新規開店が促進されました。					
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ	参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
			JR茨木駅の乗降客数	人/日	↗	96,247	97,252	93,182(H35)
			阪急茨木市駅の乗降客数	人/日	↗	71,441	-	70,764(H35)

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち			
2	施策	5-6	時代と市民の期待・要請に応え活力みなぎる都市づくりをすすめる			

★：重点プラン該当取組

1	取組	5-6-3	(仮称)JR総持寺駅を活かした都市づくり				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	市街地新生課	課長名	福田 文彦
3	関係課	道路交通課					
4	目標 (前期基本計画より)	(仮称)JR総持寺駅が開業することで、まちの新たな拠点が誕生し、同駅や阪急総持寺駅周辺地域の活性化が図られています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	(仮称)JR総持寺駅整備は、平成30年春開業に向け、駅舎・ホーム等の工事を進めており、平成28年7月に五反田橋梁架け替え工事が完了し、大型緊急車両等の通行が可能となりました。また、新駅駅名案公募により、市民や利用者对新駅に対する親しみや愛着を育むなど、市民意識の醸成につながりました。阪急総持寺駅西口駅前広場については、都市計画決定を行うとともに、事業用地取得のため物件調査、関係者協議等に取り組み、JR・阪急両駅間を繋ぐ総持寺駅前線の道路整備を進めています。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		庄一丁目地区地区計画区域内の人口	人	↗	1,200	1,141	1,900(H32)
JR京都線・五反田橋梁桁下を通行する大型車通行台数(台/12h)	台	↗	-	-	947(H30)		

1	取組	5-6-4	★北部地域の魅力向上				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	北部整備推進課	課長名	上田 雄彦
3	関係課	道路交通課、公園緑地課、社会教育振興課					
4	目標 (前期基本計画より)	北部地域が良好な住環境と観光資源を備えた魅力ある地域として整備され、多くの来訪者との交流が増え、活性化が図られています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる(北部地域の活性化)	内容 北部地域の豊かな自然・歴史・田園環境の保全・活用、安威川ダムや新名神周辺整備にあわせた魅力ある施設・空間の創出				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	北部地域を暮らしの場、活動の場、憩いの場として維持・発展させるための話し合いを地域住民・団体等と進めるほか、山間部の移手段を検討する調査を実施し、移動の実態把握を行いました。 また、北部地域の拠点の一つとなる安威川ダム周辺整備の事業化に向けた取組を進めるとともに、千提寺菱ヶ谷遺跡の市民開放を行うほか、自転車をツールとした魅力発信の取組を関係者と連携して行っています。 ガイドブック「いばきた」や市広報紙等により継続的に魅力を発信するとともに、新たに阪急バス、観光協会と連携した情報発信を行いました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		北部地域における交流人口	人	↗	163,356	179,691	増加(H31)

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち		
2	施策	5-7	環境負荷の低減や少子・高齢化社会を見据え持続可能な都市づくりをすすめる		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	限られた資源を有効に活用し、地域内で循環する省エネルギー型の都市をめざすとともに、誰にもやさしい福祉のまちづくりや、既存のストックの活用や施設の長寿命化などを進めていきます。これにより、将来にわたって住み続けることができるまちをめざします。 今後も増加すると懸念される空き家については、所有者への働きかけを行うほか、まちづくりへの活用をめざします。			
4	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	都市整備部	部 長	鎌谷 博人
		施策主担当課	都市整備部	都市政策課	-
		施策関係課	居住政策課、審査指導課、道路交通課		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	5-7-1	環境負荷の低減		
		5-7-2	★誰にも優しいまちづくりの推進		
		5-7-3	危険家屋・老朽マンション対策		
		5-7-4	都市計画施設の見直し		

2 H28年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
2	評価理由(H28年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		H28年度末現在の施策の主な課題		
	<p>平成28年度は、東芝工場跡地でのスマートコミュニティについてその効果の発現に向け協議を行うとともに、事業実施に向け「東芝工場跡地」において地区計画の決定や用途地域等の変更に伴う都市計画手続きを進めています。</p> <p>また、都市の低炭素化の促進に寄与する低炭素建築物新築等計画の認定を行いました。</p> <p>誰もが安全で快適に利用できるよう、公共施設や歩行者経路等のバリアフリー化を推進するため、バリアフリー基本構想及び特定事業計画に基づき、重点整備地区内の生活関連経路のバリアフリー化に取り組みました。</p> <p>増加する空家の適正な管理や有効活用等、空家対策を推進するため、「茨木市空家等対策協議会」を設置し、空家の実態調査結果や庁内検討組織による検討内容を踏まえ「茨木市空家等対策計画」を策定しました。</p> <p>また、都市計画施設の必要性・実現性等の観点から、大阪府決定の都市計画道路総持寺太田線の一部区間の廃止に併せて阪急京都線総持寺駅前交通広場も廃止されたことに伴い、本市において、新たに阪急総持寺駅西口駅前交通広場の都市計画決定を行いました。</p> <p>以上から、施策の方向性に沿っておおむね順調に進行していると判断し、総合評価は「B」とします。</p>		課題①	駅舎、公共施設等のバリアフリー化を進める必要がありますが、事業費が多大となることから、バリアフリー化に時間を要します。	
			課題②	空家活用推進に向け、具体的に取組む必要があります。	
			課題③	特定空家に対する措置にあたっての仕組みの構築が必要です。	
			課題④		
			課題⑤		

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-7	環境負荷の低減や少子・高齢化社会を見据え持続可能な都市づくりをすすめる

3 H29年度の施策の進め方

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題① への 対応	各施設管理者にバリアフリー化に対する理解と協力を求めます。	<p>高齢者や障害者が、安全で気軽にあらゆる社会に参画し、自らの意思で自由に行動できるよう、大阪府福祉のまちづくり条例に基づく基準適合努力義務対象建築物について、協議を行います。</p> <p>また、「しょうがい福祉フェスタ」「生涯学習出前講座」等により障害者への理解を深めるとともに、バリアフリーに関する情報提供を通じて、円滑な移動の実現を目指します。</p> <p>都市計画施設の整備を計画的に進めるとともに、社会経済情勢の変化や整備状況等を勘案し適時適切に都市計画施設の検証を行い、必要に応じて都市計画変更等を行います。</p>
課題② への 対応	空家活用を推進するため、活用可能な空家の情報集約や、所有者と活用希望者の意向把握、活用方法に関するセミナー等を開催します。	
課題③ への 対応	特定空家の判断基準の作成や、空家特措法に基づく措置に関する手続き条例を制定します。	
課題④ への 対応		
課題⑤ への 対応		

4 H30年度以降の施策の方向性

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題① への 対応	鉄道ホーム柵等国の補助金を活用して実施する事業に対し補助金の支出を検討します。	<p>高齢者や障害者が、安全で気軽にあらゆる社会に参画し、自らの意思で自由に行動できるよう、大阪府福祉のまちづくり条例に基づく基準適合努力義務対象建築物について、協議を行います。</p> <p>また、「しょうがい福祉フェスタ」「生涯学習出前講座」等により障害者への理解を深めるとともに、バリアフリーに関する情報提供を通じて、円滑な移動の実現を目指します。</p> <p>都市計画施設の整備を計画的に進めるとともに、社会経済情勢の変化や整備状況等を勘案し適時適切に都市計画施設の検証を行い、必要に応じて都市計画変更等を行います。</p>
課題② への 対応	空家活用を推進する効果的なモデル事業の検討を行います。	
課題③ への 対応	判断基準に基づき指定した特定空家等について、適切に対応します。	
課題④ への 対応		
課題⑤ への 対応		

5 H29年度及びH30年度以降の行財政改革の推進

H30年度以降の行財政改革の推進		該当する主な行革指針の具体的項目
1	バリアフリー基本構想及び特定事業計画に基づき、重点整備地区内の生活関連経路のバリアフリー化を推進するため、社会資本整備総合交付金を活用して財源の確保に努めます。	3-1 計画的な財政運営
2	空家所有者に対し、空家の活用や適正管理に対する意識啓発を図るための啓発冊子を作成するにあたり、広告事業により冊子の無償提供を受けることで、経費削減を図ります。	3-3 新たな財源の確保
3		
4		
5		
6		
7		

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち			
2	施策	5-7	環境負荷の低減や少子・高齢化社会を見据え持続可能な都市づくりをすすめる			

6 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-7-1	環境負荷の低減				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	都市政策課	課長名	福井 龍也
3	関係課	審査指導課					
4	目標 (前期基本計画より)	市民一人ひとりが環境保全に対する高い意識を持ち、環境負荷の低減に努めるとともに、各主体の協働により、スマートコミュニティや低炭素化社会の実現に向けた取組が進められています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	東芝工場跡地でのスマートコミュニティについてその効果の発現に向け協議を行いました。 また、事業実施に向け「東芝工場跡地」において地区計画の決定や用途地域等の変更に伴う都市計画手続きを進めています。 都市の低炭素化の促進に寄与する低炭素建築物新築等計画の認定を行いました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		低炭素建築物新築等計画の認定数(累計)	件	↗	30	34	

1	取組	5-7-2	★誰にも優しいまちづくりの推進				
2	主担当課	部名	建設部	課名	道路交通課	課長名	藤田 憲文
3	関係課	審査指導課					
4	目標 (前期基本計画より)	市民や市を訪れるすべての人が安全で快適に利用できるよう、公共施設や歩行者経路等のバリアフリー化を実施するとともに、判りやすく利用しやすい公共空間となるようユニバーサルデザインの導入が進んでいます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる(まちなか空間の活性化)	内容 駅周辺のバリアフリーの推進				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	・大阪府福祉のまちづくり条例に基づく基準適合努力義務対象建築物について、バリアフリーに配慮された建築物となるように事業者との協議を行い、整備がされました。 ・バリアフリー基本構想及び特定事業計画に基づき、重点整備地区内の生活関連経路のバリアフリー化に取り組みました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		道路特定事業(生活関連経路)整備路線数	路線	↗	12	16	33(H32)

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち			
2	施策	5-7	環境負荷の低減や少子・高齢化社会を見据え持続可能な都市づくりをすすめる			

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-7-3	危険家屋・老朽マンション対策				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	居住政策課	課長名	長谷川 善久
3	関係課	審査指導課					
4	目標 (前期基本計画より)	老朽化した建築物への適切な対応による安全性の確保や、既存ストックを活用したまちづくりが進んでいます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	平成28年度は、計画策定に向け「茨木市空家等対策協議会」を設置し、空家の実態調査結果や市内検討組織による検討内容を踏まえ「茨木市空家等対策計画」を策定しました。 また、適正に維持保全されていない建築物の所有者等に対し、適正な状態に管理するよう指導しました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	

1	取組	5-7-4	都市計画施設の見直し				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	都市政策課	課長名	福井 龍也
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	都市計画施設の整備を計画的に進めるとともに、必要性・実現性等の観点から適宜見直しが行われています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	大阪府決定の都市計画道路総持寺太田線の一部区間の廃止に合わせて付属する阪急京都線総持寺駅前交通広場も廃止されたことから、本市において、新たに阪急総持寺駅西口駅前交通広場の都市計画決定を行いました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち		
2	施策	5-8	暮らしと産業を支える交通を充実させる		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	国土軸に位置する優位性をさらにかわしていくとともに、平成25年度に策定した総合交通戦略に基づき、「住みやすい・移動しやすい」まちづくりのため、道路ネットワークの充実と強化、公共交通の利用促進や歩行者・自転車空間の安全性の向上等の総合的な交通施策を進めます。			
4	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	建設部	部 長	岸田 茂樹
		施策主担当課	建設部	道路交通課	—
		施策関係課	都市政策課、北部整備推進課、建設管理課		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	5-8-1	★公共交通の維持・充実		
		5-8-2	★道路整備の推進		
		5-8-3	駐車場・駐輪場の充実		
		5-8-4	歩行者、自転車利用環境の整備		
		5-8-5	★交通安全対策の推進		

2 H28年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
2	評価理由(H28年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		H28年度末現在の施策の主な課題		
	<p>移動しやすいと実感できる交通体系づくりを目指すため、移動に関する実態や公共交通に対するニーズ把握のため、市民アンケート調査とともに、利便性向上に向けた施策の検討を行いました。</p> <p>また、緊急輸送道路に架かる鉄道施設の耐震補強を実施し、震災時の緊急活動機能の確保が図られました。</p> <p>都市計画道路を含む主要道路の道路改良工事を実施し、円滑で安全な交通の確保に努めました。特にJR総持寺駅周辺部においては、都市機能の充実強化を図るため、駅前の周辺道路等の整備や、新名神事業ではインターチェンジへのアクセス道路となる泉原千堤寺線(1工区)の平成29年度末完成を目指して工事着工しています。また、橋梁については耐震補強及び補修工事を年次計画に基づき実施しています。</p> <p>別院町自転車駐車を4月から開設するとともに西駅前町自転車駐車場改修に係る設計委託を行いました。</p> <p>自転車レーンの整備については、茨木市自転車利用環境整備計画に位置付けられた自転車ネットワーク優先整備対象路線を中心に整備を行い整備対象路線全体では、34%が完成しました。</p>		課題①	山間部や市街地の利用者の少ない路線で減便等の運行変更が行われ、バス利用者の利便性が低下しています。また、運転免許証自主返納後の高齢者の移動支援が求められています。	
			課題②	駅前周辺や幹線道路において、渋滞が発生しています。道路改良工事を進める上で、用地取得に関する合意形成が困難な地権者が存在するため、整備が進んでいません。また、管理橋梁数が多いため、限られた予算の範囲内では長寿命化修繕計画どおりの予算の平準化が図れていません。	
			課題③	駐車場施設の長寿命化を図るため、修繕計画を策定する必要があります。	
			課題④	自転車ネットワーク路線の内、幅員が狭い道路に対して自転車通行空間の整備が困難となっていることまた、自転車ネットワーク路線以外の生活道路に対する安全対策が不足しています。	
			課題⑤	交通ルールに関する知識が正しく理解されていないことから、事故が発生しています。また、高齢者の交通ルールの認識不足とルール遵守意識の低さから、全体に占める事故の割合が多くなっています。	

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-8	暮らしと産業を支える交通を充実させる

3 H29年度の施策の進め方

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題① への 対応	山間部の移動手段の確保に向け、山間部住民と意見交換を行います。	平成29年度に西駅前町自転車駐車場の上屋修繕を行います。 市営駐車場施設の調査、点検を公共施設点検マニュアルに則し、計画的に補修を行います。 高齢者を自転車乗用中の転倒による頭部損傷・死亡事故から守る自転車用ヘルメットを市内に普及するために、着用啓発を行う「ひろメット隊いばらき」を結成します。 通学路及び生活道路において、通学児童、高齢者、障害者等歩行者の安全確保を図ります。
課題② への 対応	道路改良については、用地交渉を通じて事業への理解を求めつつ、歩行者等の安全確保のため周辺の道路整備を進めます。橋梁については事業が平準化できるように補修する橋梁の優先順位を検討します。	
課題③ への 対応	駐車場施設の修繕計画を策定します。	
課題④ への 対応	幅員の狭い道路の整備手方法について、警察と協議を進めるとともに優先整備対象路線を重点的に整備を進めます。	
課題⑤ への 対応	公立中学校の全校で安全教室を実施するとともに高齢者、各種団体等での交通安全教室の実施を増やします。自転車利用者に対して、警察と連携しマナー違反が多い箇所での啓発活動を行います。	

4 H30年度以降の施策の方向性

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題① への 対応	山間部の住民との協働による新たな移動手段の確保及び免許証自主返納高齢者の移動支援に取り組みます。	阪急茨木市駅西口駅前周辺整備事業にあわせて民間事業者とも連携し、駐車対策を協議していきます。 通学路及び生活道路において、通学児童、高齢者、障害者等歩行者の安全確保を図ります。
課題② への 対応	用地交渉を通じて事業への理解を求めつつ、都市計画道路整備や幹線道路の交差点改良を進めて渋滞の解消を図ります。橋梁点検結果を基に橋梁の状態により優先順位を付け、補修を行います。	
課題③ への 対応	策定した駐車場施設の修繕計画に基づき、修繕を実施して行きます。	
課題④ への 対応	自転車レーン等の整備を進め、連続した自転車ネットワークの形成に努めます。また、工夫した路面表示や注意看板等の設置による生活道路の安全対策を実施します。	
課題⑤ への 対応	高校生、高齢者、各種団体等に対してより効果のある交通安全教室を実施し交通ルールの周知、遵守意識の醸成に努めます。 自転車利用者に対して、警察と連携しマナー違反が多い箇所での啓発活動を実施し交通ルールの周知、遵守意識の醸成に努めます。	

5 H29年度及びH30年度以降の行財政改革の推進

H30年度以降の行財政改革の推進		該当する主な行革指針の具体的項目
1	アンケートに基づき、公共交通に関係する事業者と協議を行います。	4-1 効率的な組織運営
2	社会資本整備総合交付金を活用して財源の確保に努めます。	3-3 新たな財源の確保
3	民間事業者（鉄道事業者）との連携により民間駐車場を活用して行きます。	1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進
4	他の行政機関と連携し、自転車レーンの連続性確保に努めます。	4-1 効率的な組織運営
5	警察や各種団体と連携しながら、交通安全教育の推進に努めます。	4-1 効率的な組織運営
6		
7		

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち			
2	施策	5-8	暮らしと産業を支える交通を充実させる			

6 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-8-1	★公共交通の維持・充実				
2	主担当課	部名	建設部	課名	道路交通課	課長名 藤田 憲文	
3	関係課	都市政策課					
4	目標 (前期基本計画より)	市内ではバス路線網が維持され、多くの人が利用しています。また、タクシーは、路線バスを利用できない交通弱者やさまざまな利用者のニーズに応えるなど、多様なサービスが提供されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる (まちなか空間の活性化)	内容	公共交通の利用促進をはじめとする、交通環境の整備			
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由 (H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	<ul style="list-style-type: none"> 総合交通戦略で策定した短・中期施策の実施及び関係事業者と共に施策の進行管理を行いました。 総合交通戦略に基づき、移動に関する実態調査や公共交通に対するニーズ調査を行い、公共交通の利便性向上に向けた諸施策の検討を行いました。 今後発生が予想されている大規模地震及び劣化による鉄道施設の被害の未然防止及び拡大防止のための鉄道施設耐震補強事業に対し、市が補助金を交付することにより、列車の安全運行及び鉄道利用者の安全確保を図るとともに、発災時における緊急応急活動の機能確保に努めました。 				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		バス利用者数	人/日	→	25,006	25,519	24,700 (H35)
市内の移動に対する満足度(平成24年の実績は49.8)	%	↗	-	-	55 (H35)		
鉄道施設耐震補強済箇所数	箇所	↗	5	8	8 (H28)		

1	取組	5-8-2	★道路整備の推進				
2	主担当課	部名	建設部	課名	道路交通課	課長名 藤田 憲文	
3	関係課	北部整備推進課					
4	目標 (前期基本計画より)	市中心部への通過交通の流入を抑制するとともに、市内幹線道路網の整備推進により、市内交通が円滑になるよう道路整備が進んでいます。また防災空間としての役割にも配慮されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	③安全・安心に暮らせるまちをつくる	内容	災害時に防災空間ともなる道路の整備			
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由 (H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	<ul style="list-style-type: none"> 市内の都市計画道路を含む主要道路の道路改良工事を実施し、歩行者、自転車等の通行の安全や交通渋滞の解消等、円滑で安全な交通の確保に努めました。 JR総持寺駅の周辺部については、都市機能の充実強化を図るために、駅前の周辺道路等の整備を進めております。 新名神関連事業ではインターチェンジへのアクセス道路となる泉原千提寺線(1工区)について、用地取得が完了し平成29年度末完成を目指して工事着手しています。 橋梁については耐震補強及び修繕工事を実施しました。 				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		都市計画道路(市施工)の整備率	%	↗	78.8	80	84.5(H31)
耐震・補強済みの橋梁数	橋	↗	17	18	19 (H29)		
維持補修済みの橋梁数	橋	↗	22	27	246 (H113)		

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち			
2	施策	5-8	暮らしと産業を支える交通を充実させる			

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-8-3	駐車場・駐輪場の充実				
2	主担当課	部名	建設部	課名	建設管理課	課長名	澤田 晴光
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	交通の状況や地域の特性に応じた駐車場・駐輪場の整備が進んでいます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	別院町自転車駐車場を4月から開設、運営しました。西駅前町自転車駐車場のシェルターの修繕に伴い、将来を見据えた駐車施設の再配置計画を行うため設計委託を行いました。施設の補修にかかる経費が多くなる修繕に対し、財政負担の平準化を図るため予防保全による駐車場施設の長寿命化を基本に修繕計画の策定を検討しています。				
			<small>a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ</small>				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	

1	取組	5-8-4	歩行者、自転車利用環境の整備				
2	主担当課	部名	建設部	課名	道路交通課	課長名	藤田 憲文
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	歩行者、自転車、自動車の通行空間の分離などによる安全な歩行空間の確保が進むとともに、自転車利用環境の向上により、安全な歩行者、自転車通行が可能となっています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	<ul style="list-style-type: none"> 自転車関連事故件数が前年比23%減少しました。 自転車利用環境整備計画に位置付けられている自転車ネットワーク路線において、自転車レーンの整備を行いました。 				
			<small>a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ</small>				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		自転車関連事故件数(年単位で集計)	件/千人・年	↘	1.37	1.05	1.83(H36)
自転車の道路利用満足度(平成24年の実績は28.4)	%	↗	—	—	32.0(H36)		
自転車ネットワーク路線整備率	%	↗	17.7	34	100(H36)		

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-8	暮らしと産業を支える交通を充実させる

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-8-5	★交通安全対策の推進				
2	主担当課	部名	建設部	課名	道路交通課	課長名 藤田 憲文	
3	関係課	建設管理課					
4	目標 (前期基本計画より)	安全な道路環境の形成や市民の交通意識の高まりにより、事故の発生件数が減少し、安全かつ快適な通行が実現しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	③安全・安心に暮らせるまちをつくる	内容	安全な道路環境の形成、交通ルールの遵守や交通マナーの啓発			
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が関係する事故の割合が高いことから、高齢者向けの交通安全教室において体験型の講習を取り入れました。 ・阪急茨木市駅等においては買い物客等の短時間利用の放置自転車が依然として多い状況です。平成28年度も引続き駅前周辺の放置自転車等の啓発、指導、撤去等を実施しました。 ・カーブミラー、安全柵、ガードレール、車止め、標識等の交通安全施設の修繕を行いました。 ・通学路及び生活道路において、通学児童、高齢者、障がい者等歩行者の安全確保を図る歩道整備等を行いました。 				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		総人口に対する事故発生率(年単位で集計)	%	↘	0.47	0.344	0.5(H31)

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち		
2	施策	5-9	市民・民間によるまちづくりを促進する		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	まちづくりに関する知識の普及、情報の提供、まちづくり活動への支援を継続して進め、住民主体のまちづくりの促進に努めるだけでなく、民間事業者と協力して進める新しいまちづくりについても検討、推進し、本市の魅力と活力を発信していきます。			
4	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	都市整備部	部 長	鎌谷 博人
		施策主担当課	都市整備部	都市政策課	—
		施策関係課	市街地新生課、審査指導課、道路交通課、北部整備推進課		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	5-9-1	民間との連携、活力の活用		
		5-9-2	市民による地域づくり		

2 H28年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
2	評価理由(H28年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)	H28年度末現在の施策の主な課題			
		課題①	東芝工場跡地でのスマートコミュニティ構想の実現に向け、将来の住民参画を視野に入れたエリアマネジメント検討のための組織について、(株)東芝及び進出事業者との協議調整が必要です。		
		課題②	安威川ダム周辺の施設整備やその運営においては、民間事業者が参画可能な条件と茨木市が事業者を求める条件についての検討、調整が必要です。事業者の決定手続きや必要な法手続きについて、スケジュールも含め整理する必要があります。		
		課題③	公共空間の利活用においては、管理者との協議・調整に時間を要することから、活動実施の障壁となっています。日常的に利用可能な仕組みづくりを構築する必要があります。		
		課題④	市民への情報提供や交流の機会については、庁内において同様の取組がなされていることから、統合も含めた整理が必要です。		
		課題⑤			
安威川ダム周辺の施設整備やその運営において、民間活力導入を視野に入れた事業化方策の可能性についての検討を実施し、民間事業者からアイデアや意見を頂くとともに、事業参画に意欲を示す企業も現れました。 にぎわい空間の創出を中心市街地全体に広げ、今後の公共空間のあり方を考えるため、その利活用を図る「場を開く社会実験」を実施し、多様な主体による活動が実施されています。 東芝工場跡地及びJR総持寺駅でもエリアマネジメントの検討を始めています。 「いばらきまちづくりラボ」等を開催し、市民のまちづくり活動へ参加するきっかけづくりやまちづくりに関する知識の普及等に努めることで、市民のまちづくりへの関心が高まり、参加者自らが主体となり学生や民間事業者と連携した取り組みが実施されました。 以上から、施策の方向性に沿っておおむね順調に進行していると判断し、総合評価は「B」とします。					

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-9	市民・民間によるまちづくりを促進する

3 H29年度の施策の進め方

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題①への対応	東芝工場跡地でのスマートコミュニティ構想の実現に向け、将来の住民参画を視野に入れたエリアマネジメント検討のための組織について、(株)東芝及び進出事業者との協議を支援します。	
課題②への対応	引き続き、事業者と参画条件についてのヒアリングを実施し、参画事業者の決定方法や整備に必要な手法について、スケジュールを含めて庁内調整、協議を進めます。	
課題③への対応	中心市街地内の公共空間を活用した市民・事業者等による活動の受け入れ体制やマネジメント組織体制づくりについて、検討を行っていきます。	
課題④への対応	市民講座の集約や整理による事業の効率化や市民の利便性向上を図るため、他課で実施している生涯学習講座との統合について検討します。	
課題⑤への対応		

4 H30年度以降の施策の方向性

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題①への対応	東芝工場跡地でのスマートコミュニティ構想の実現に向け、エリアマネジメント組織の活動を支援します。	
課題②への対応	参画事業者の決定に向けた手続きを進め、必要な法手続きを進めます。	
課題③への対応	引き続き、中心市街地内の公共空間を活用した市民・事業者等による活動の受け入れ体制やマネジメント組織体制づくりについて、検討を行っていきます。	
課題④への対応		
課題⑤への対応		

5 H29年度及びH30年度以降の行財政改革の推進

H30年度以降の行財政改革の推進		該当する主な行革指針の具体的項目
1	中心市街地内の公共空間を新たな活動場所として提供することにより、多様な主体による自主的・自立的な活動の促進が図られます。	1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進
2		
3		
4		
5		
6		
7		

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち			
2	施策	5-9	市民・民間によるまちづくりを促進する			

6 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-9-1	民間との連携、活力の活用				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	都市政策課	課長名	福井龍也
3	関係課	市街地新生課、審査指導課、道路交通課、北部整備推進課					
4	目標 (前期基本計画より)	地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるために、都市計画制度や民間活力等を活用したエリアマネジメントの取組が進み、地域の魅力が向上しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	安威川ダム周辺の施設整備やその運営において、民間活力導入を視野に入れた事業化方策の可能性についての検討を実施し、民間事業者からアイデアや意見を頂くとともに、事業参画に意欲を示す企業も現れました。 にぎわい空間の創出を中心市街地全体に広げ、今後の公共空間のあり方を考えるため、その利活用を図る「場を開く社会実験」を実施し、多様な主体による活動が実施されています。 東芝工場跡地及びJR総持寺駅でもエリアマネジメントの検討を始めています。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	

1	取組	5-9-2	市民による地域づくり				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	都市政策課	課長名	福井 龍也
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	地域における住民の主体的な活動を支援することにより、住民による地域づくりが進んでいます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	「いばらきまちづくりラボ」等を開催し、市民のまちづくり活動へ参加するきっかけづくりやまちづくりに関する知識の普及等に努めることで、市民のまちづくりへの関心が高まり、参加者自らが主体となり学生や民間事業者と連携した取り組みが実施されました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	